

嘉島町公告第 37 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 46 第 1 項の規定により、認可地縁団体が所有する不動産の登記移転等に係る公告を求める申請があったので、同条第 2 項の規定により下記のとおり公告する。

令和 8 年 9 月 1 日

嘉島町長 鍋田 平

記

1 申請を行った認可地縁団体の名称、区域及び主たる事務所の所在地

- (1) 名 称 上六嘉区
- (2) 区 域 嘉島町大字上六嘉、大字北甘木の一部、大字下六嘉の一部
- (3) 主たる事務所 嘉島町大字上六嘉 2 4 4 5 番地 2

2 申請不動産に関する事項

(1) 土地

地 目	面 積	所在地
溜池	3 3 6 m ²	上益城郡嘉島町大字上六嘉字碓原 2 0 5 4 番地

(2) 表題部所有者又は所有権の登記名義人の氏名又は名称及び住所

氏名又は名称	住 所
西郡 義仁	上益城郡嘉島町大字上六嘉 1 3 7 9 号
田中 保夫	上益城郡嘉島町大字上六嘉 2 2 6 8 番地

3 異議を述べることができる者

申請不動産の表題部所有者若しくは所有権の登記名義人若しくはこれらの相続人又は申請不動産の所有権を有することを疎明する者

4 異議を述べることができる期間

令和 8 年 9 月 1 日から令和 8 年 12 月 1 日まで

5 異議を述べる方法

地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第22条の3第3項の規定による申出書及び関係書類を提出すること。

6 異議申出書等の提出先

〒861-3192

熊本県上益城郡嘉島町上島530番地

嘉島町総務課

電話番号 096-237-1112